の表において同じ。）以外の市町村	持するために要する費用の一部の支弁を受ける市町村（以下「新隊設置市町村」という。）	分の一である市町村		
	当該市町村の区域内の高速道路等のすべてにおいて高速道路株式会社が高速道路等救急業務を行つている市町村（以下「自主救急応援市町村」という。）		四、五七〇、〇〇〇円	
	その他の市町村		一八、二九〇、〇〇〇円	
組合実施市町村	新隊設置市町村	高速道路株式会社の負担割合が三分の二である市町村	当該一部事務組合等を組織する市町村の数が二である場合にあつては一二、一九〇、〇〇〇円、三以上五以下である場合にあつては六、一〇〇、〇〇〇円、一〇以上である場合にあつては四、八八〇、〇〇〇円	
		高速道路株式会社の負担割合が二分の一である市町村	当該一部事務組合等を組織する市町村の数が二である場合にあつては一八、二九〇、〇〇〇円、六以上九以下である場合にあつては九、一四〇、〇〇〇円、一〇以上である場合にあつては七、三一〇、〇〇〇円	
	自主救急応援市町村		当該一部事務組合等を組織する市町村の数が二である場合にあつては二、二九〇、〇〇〇円、三以上五以下である場合にあつては一、五二〇、〇〇〇円、六以上九以下である場合にあつては一、一四〇、〇〇〇円、一〇以上である場合にあつては九一〇、〇〇〇円	

の表において同じ。）以外の市町村	持するために要する費用の一部の支弁を受ける市町村（以下「新隊設置市町村」という。）	分の一である市町村		
	当該市町村の区域内の高速道路等のすべてにおいて高速道路株式会社が高速道路等救急業務を行つている市町村（以下「自主救急応援市町村」という。）		四、四五〇、〇〇〇円	
	その他の市町村		一七、八〇〇、〇〇〇円	
組合実施市町村	新隊設置市町村	高速道路株式会社の負担割合が三分の二である市町村	当該一部事務組合等を組織する市町村の数が二である場合にあつては一一、八七〇、〇〇〇円、三以上五以下である場合にあつては七、九一〇、〇〇〇円、六以上九以下である場合にあつては五、九四〇、〇〇〇円、一〇以上である場合にあつては四、七五〇、〇〇〇円	
		高速道路株式会社の負担割合が二分の一である市町村	当該一部事務組合等を組織する市町村の数が二である場合にあつては一七、八〇〇、〇〇〇円、三以上五以下である場合にあつては一一、八七〇、〇〇〇円、六以上九以下である場合にあつては八、九〇〇、〇〇〇円、一〇以上である場合にあつては七、一二〇、〇〇〇円	
	自主救急応援市町村		当該一部事務組合等を組織する市町村の数が二である場合にあつては、二、二三〇、〇〇〇円、三以上五以下である場合にあつては一、四八〇、〇〇〇円、六以上九以下である場合にあつては一、一〇、〇〇〇円、一〇以上である場合にあつては八九〇、〇〇〇円	